		<u> </u>	
個人情報ファイルの名称	境界確認調書	境界確認調書	
行政機関等の名称	柏崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	財務部財政管理課		
個人情報ファイルの利用目的	過去に行われた土地の境界立会	記録の確認のため	
記録項目	1住所、2氏名		
記録範囲	対象土地の地権者		
記録情報の収集方法	本人、代理人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称)柏崎市財務部財政管理課 (所在地)〒945-8511 柏崎市日石町2番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 □無	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_		
備考			

個人情報ファイルの名称	GIS (用地境界立会)	在所 良压自在所
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	財務部財政管理課	
個人情報ファイルの利用目的	過去に行われた土地の境界立会	記録の確認のため
記録項目	1住所、2氏名	
記録範囲	対象土地の地権者	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称)柏崎市財務部財政管理課 (所在地)〒945-8511 柏崎市日石町2番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 □無	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨		
備考		

## 個人情報ファイル簿(単票) 【課名・係名】税務課・市民税係

個人情報ファイルの名称	市民税課税台帳ファイル	
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	財務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市・県民税の賦課を行うため	
記録項目	1課税対象者情報(氏名、かな氏名、生年月日、年齢、性別、 住所、宛名番号、世帯番号、旧自治体、地区、行政区、班、申 告区分、異動日、異動事由)、2所得情報、3所得控除情報、 4所得税情報、5年金徴収情報、6特別徴収事業所情報、7税 額情報(所得割、課税標準額、市民税、県民税、合計、税額、 市民税、県民税、差引住民税額、森林環境税(国税))	
記録範囲	住民登録者及び住民登録外者	
記録情報の収集方法	本人、本人以外、税務署、給与支払者、年金支払者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	税務署、新潟県各地域振興局県税部	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称)柏崎市財務部税務課	
在地	(所在地) 945-8511 柏崎市日石町2番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号</li><li>□法第60条第2項第2号</li><li>(電算処理ファイル)</li></ul>	
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 ☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_	
備考		
I .	I .	

個人情報ファイルの名称	固定資産税都市計画税名寄台帳兼課税台帳ファイル		
行政機関等の名称	柏崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	財務部税務課		
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税の賦課	を行うため	
記録項目	1義務者情報(氏名、生年月日、性別、住所、旧自治体、地区、行政区、班、宛名番号、法人番号、世帯番号)、2管理人情報、3通知書情報(通知書番号、送付先)、4納付方法情報、5納税、6地目情報、7土地税額情報、8物件情報、9土地基本情報、10家屋基本情報、11家屋税額情報、12償却資産基本情報		
記録範囲	固定資産(土地、家屋、償却資	産の所有者)	
記録情報の収集方法	本人、法務局		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	含まない	
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)柏崎市財務部税務課 (所在地)945-8511 柏崎市日石町2番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ☑無</li></ul>	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨			
備考			

		阳九百年水
個人情報ファイルの名称	軽自動車課税・検査情報ファイル	
行政機関等の名称	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	財務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課を行うため	
記録項目	1所有者情報(氏名、かな氏名、生年月日、性別、住所、宛名番号、法人番号、世帯番号)、2使用者納税義務者(氏名、かな氏名、生年月日、性別、住所、旧自治体、地区、行政区、班、宛名番号、法人番号、世帯番号)、3車種、4標識番号、5課税区分、6減免区分、7車名、8車台番号、9型式認定番号、10型式、11原動機型式、12年式、13排気量、14初度検査年月、15燃料の種類、16軽課重課区分、17リース区分、18米軍区分、19名義異動出力、20取得年月日、21取得事由、22廃車年月日、23廃車事由、24異動年月日、25異動事由、26プレート状態、27算定団体、28代納車、29調定状況(調定年、年度分、義務者宛名番号、個人(法人)番号、車種、義務者氏名、通知書番号、事由、税額、更正日、収納額、算定団体、軽重、区分)	
記録範囲	住民登録者及び住民登録外者	
記録情報の収集方法	本人、軽自動車検査協会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 柏崎市財務部税務課	
	(所在地) 945-8511 柏崎市日石町2番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定	_	
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当する</li></ul>	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	ファイル □有 ☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_	

		. WE TANK NO.	
個人情報ファイルの名称	市税等収納ファイル		
行政機関等の名称	柏崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	財務部税務課	財務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市税の徴収、市税等の滞納整理	!に係る該当者を把握するため	
記録項目	1義務者情報(氏名、生年月日、性別、住所、旧自治体、地区、行政区、班、宛名番号、法人番号、世帯番号)、2交渉記録情報、3分納情報、4収納情報(市税、介護保険料、後期高齢者保険料、保育料)、5財産情報、6滞納処分情報、7世帯情報		
記録範囲	納税義務者		
記録情報の収集方法	本人、市役所内、他市町村、官公署(法務局、陸運局、供託所)、 税務署、金融機関等、保険会社、ガス・電気会社等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	含む		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称)柏崎市財務部税務課 (所在地)945-8511 柏崎市日石町2番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ☑無</li></ul>	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	I	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	_		
備考			

### 個人情報ファイル簿(単票) 【課名・係名】税務課・家屋係

		<u> </u>	
個人情報ファイルの名称	宛名管理ファイル		
行政機関等の名称	柏崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	財務部税務課	財務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市税の賦課徴収に係る該当者を	把握するため	
記録項目	1宛名情報(氏名漢字、氏名かな、電話、FAX、メールアドレス、適用日、登録業務)、2住所情報(郵便番号、支所、小学校区、住所、地区、中学校区、番地、行政区、投票区、肩書、班、旧自治体)、3法人情報(代表者肩書、代表者氏名)、4住民情報(住民でなくなる日、転出確定日、住民となる日)、5旧履歴情報、6世帯情報、7送付先情報		
記録範囲	納税義務者等		
記録情報の収集方法	本人、法人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称)柏崎市財務部税務課		
在地	(所在地) 945-8511 柏崎市日石町2番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報 ノアイルの性別	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 ☑無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_		
備考			

個人情報ファイル簿(単票)	【課名・係名】税務課・家屋係
個人情報ファイルの名称	被災者生活再建支援システム取り込みデータファイル
行政機関等の名称	柏崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	財務部税務課
個人情報ファイルの利用目的	り災証明書を発行するため
記録項目	4 登記区コード、5 登記物件所在上所、3 現況物件所在上住所、4 登記区コード、5 登記的名コード、7 登記地番コード、8 登記号コード、9 登記先コード、10 登記符番コード、11 現況区コード、12 現況町名コード、16 現況丁目コード、14 現況地番コード、15 現況号コード、16 現況先コード、17 現況符番コード、18 登記家屋番号_本番、19 登記家屋番号_枝番、20 登記棟番号_小枝番、21 登記棟番号-大香番、25 登記棟番号-小枝番、26 登記棟番号-本番、27 登記棟番号-大香番、28 登記建物番号-小枝番、32 現況家屋番号-本番、33 現況家屋番号-本番、33 現況家屋番号-大核番、34 現況京屋番号-本番、35 現況家屋番号-传番、36 現況主符区分、37 現況棟番号-本番、37 現況棟番号-本番、41 現況建物番号-大核番、42 現況建物番号-小枝番、43 現況戸番-本番、44 現況戸番-大香番、45 現況建物番号-小枝番、40 現況建物番号-大香番、41 現況建物番号-大香番、42 現況建物番号-小枝番、45 現況戸番-本番、41 現況建物番号-大香番、42 現況建物番号-小枝番、40 現況建物番号-大香番、40 現別建物番号-大香番、40 現別建物番号-大香番、40 現別建物番号-大香番、40 所有者主前一番号、53 納稅義務者氏名、56 納稅義務者下名、46 所有者住所方書、52 所有者共通番号、53 納稅義務者工戶、51 所有者住所方書、52 所有者共通番号、53 納稅義務者工戶、51 所有者住所方書、52 所有者共通番号、53 納稅義務者工戶、50 所有。60 区分所有区分、61 共有者数、62 登記種類用途コード 01、63 登記種類用途コード 01、68 現況種類用途コード 03、65 登記種類用途コード 01、68 現況種類用途コード 05、67 現況種類用途コード 05、77 現況種類用途コード 04、76 登記構造コード 05、72 登記構造コード 01、73 登記構造コード 02、79 現況構造コード 05、72 現況構造コード 01、88 現況構造コード 02、89 現況属造コード 05、82 登記屋根コード 01、88 現況屋根コード 02、89 現況屋根コード 05、82 登記屋根コード 01、88 現況居置出ード 05、82 登記階層地上、93 登記階層地下、94 現況階層地上、95 現況階層地上、93 登記階層地下、94 現況階層地上、95 現況階層地下、96 登記一階床面積、100 現况一階以外床面積、101 現況床面積合計、102 共通審号、103 現外床面積、101 現況床面積合計、102 共通審号、103 現外下面積、103 現別下面積、105 歳別番号、106 世帯番号、107 住民種別コード、108 住民状態コード、118 世帯年 107 リガナ、111 連称名、112 連称名フリガナ、113 漢字併記氏名、114 学中記 117 世帯主氏名、118 世帯主フリガナ、119 現住所、120 十、117 世帯主氏名、118 世帯主フリガナ、119 現住所、120

	現住所方書、121 前住所、122 前住所方書、123 転出先住所、124 転出先方書、125 本籍、126 性別コード、127 生年月日、128 続柄コード、129 続柄、130 続柄表示順、 131 第 30 条の45 区分コード、132 在留カード等番号、133 国籍コード、134 在留資格コード、135 在留資格期間、136 在留終了年月日、137 住民票記載住民年月日、138 異動年月日、139 異動事由、140 共通番号、141X、142Y	
記録範囲	住民登録者及び住民登録外者	
記録情報の収集方法	本人、市役所内	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	新潟県防災局防災企画課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏崎市財務部税務課	
	(所在地) 945-8511 柏崎市日石町2番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_	
 	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
四八百年以ファイアの7至か	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする 個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織 の名称及び所在地	(実施なし)	
一行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する 提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する 提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	_	
備考		

作成日 (最終修正日): 令和6 (2024) 年9月21日

### 個人情報ファイル簿(単票) 【課名・係名】税務課・諸税管理係

		. 阳九百年小	
個人情報ファイルの名称	還付振込データファイル		
行政機関等の名称	柏崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	財務部税務課		
個人情報ファイルの利用目的	市税の過誤納金を還付するため	)	
記録項目	氏名、住所、電話番号、親族状況(還付対象者との関係)、還付対象税目期別、還付金額、還付金支払日、口座情報(金融機関名、支店名、預金種別、口座番号、口座名義人)		
記録範囲	納税義務者等		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	含まない	
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称)柏崎市財務部税務課		
在地	(所在地)945-8511 柏崎市日石町2番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	図法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	ファイル <b>②</b> 有 □無 非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	_		
備考			

# 個人情報ファイル簿(単票) 【課名・係名】税務課・諸税管理係

四八月取ノアイル海(千宗/	【味行·味石】忧伤味·珀忧目垤休		
個人情報ファイルの名称	口座情報登録ファイル		
行政機関等の名称	柏崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	財務部税務課		
個人情報ファイルの利用目的	市税の口座振替登録のため		
記録項目	申込者情報(氏名、住所、電話番号、メールアドレス、納税義務者との関係)、納税義務者情報(氏名、住所、電話番号、メールアドレス)、口座振替する税目、口座振替開始時期、、口座情報(金融機関名、支店名、預金種別、口座番号、口座名義人)		
記録範囲	納税義務者等		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	織の名称及び所 (名 称)柏崎市財務部税務課		
在地	(所在地)945-8511 柏崎市日石町2番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当する ファイル</li><li>☑有</li><li>□無</li></ul>	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_		
備考			

個人情報ファイルの名称		調敷公什么)	
四八月刊 ノテイルの右が	臨時給付金システム(定額減税調整給付金)		
行政機関等の名称	柏崎市長	柏崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	財務部税務課		
個人情報ファイルの利用目的	定額減税調整給付金の支給のた	め	
記録項目	1 対象者情報(宛名番号、個人番号、世帯番号、氏名・カナ氏名・生年月日・性別、住所、地区名、行政区名、班名)、2申請書情報(申請番号、申請区分、受領日、支給金額、電話番号、支給方法、支給予定日、支給日、受給者、金融機関情報、口座名義人、口座名義カナ、口座番号、発送区分、発送日、備考)、3支給額及び算出式(所得税定額減税可能額、令和6年所得税額、所得税控除不足額、住民税所得割定額減税可能額、令和6年度分住民税所得割額、住民税所得割控除不足額、控除不足額合計)、4代理申請者情報(氏名、氏名かな、生年月日、性別、住所、電話番号、代理申請区分)、5返還情報(返還区分、返還日、理由)、6世帯員情報、7基準日時点宛名		
記録範囲	給付対象者及び同一世帯員等		
記録情報の収集方法	本人、同一世帯員、代理人、住民基本台帳システム、住民税システム		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)柏崎市財務部税務課		
11.25	(所在地) 945-8511 柏崎市日石町2番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
四ノ、「日十以 ノ ノ 「   ノレソノ 「 王	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 ☑無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	
備考	

作成日 (最終修正日): 令和7 (2025) 年6月12日